

日介支専協第 1-0340 号

令和 2 年 2 月 27 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

新型コロナウイルス感染症に係る介護支援専門員等法定研修の 臨時的な取扱いについて（補足）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省老健局振興課より各都道府県介護保険担当主管部（局）宛に
発出されました令和 2 年 2 月 25 日付「新型コロナウイルス感染症に係る介護支援
専門員等法定研修の臨時的な取扱いについて（事務連絡）」につきまして、以下の
補足のメールが送信されました。

当協会にも情報提供いただきましたので、お知らせいたします。

「今回の取扱いについては、今現在、介護支援専門員・主任介護支援専門員の資格を
お持ちの方が研修の中止・延期により資格喪失とならないようにするための、有効
期限に係る特例的な対応策として事務連絡を発出しております。」

なお、上記について当協会から発出した通知（日介支専協第 1-0338 号）につつま
して、事務連絡の発出元を厚生労働省老健局老人保健課としておりましたが、厚生
労働省老健局振興課の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：寺西紘佑・吉田洋子
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp